



QUALICOAT 規定書 2021 版

– 更新文書– No.10

2022 年 1 月 1 日から適用

項目: 第 4 章有機塗料の認可の明確化

粉体塗料 WG

提案/要望:

- a) 更新試験の粉体塗料提出期限 (参照、粉体塗料 WG-31.08.21-案件 7)
- b) 禁止色の再現 (参照、粉体塗料 WG--31.08.21-案件 4)
- c) 保留色の期限 (参照、粉体塗料 WG-02.09.21-案件 6)
- d) 自主的認可取り消し後の期限 (参照、粉体塗料 WG-02.09.21-案件 7)

議決 No.4/TC 2021-11-18

QUALICOAT の議決

TC は、粉体塗料 WG の提案された次の更新文書を 2022 年 1 月 1 日から適用することを承認した。

- 更新文書 2021-US10-第 4 章の手順の明確化
- 更新文書 2021-US11-新たな RAL 色及びクラス 2 のクリティカルカラーリストの修正

規定書の修正

- 4.2.2 項-更新試験の粉体塗料提出期限 (追加推奨)
- 4.2.5 項-禁止色の再現 (説明文の追加)
- 4.2.6 項-保留色 (曖昧参照削除)
- 4.2.7.2 項-自主的取り消し (新たな文章)

著者:

QCT 規定書 WG
Pasca Bellot

文書コード:

SPEC 2021-US10

QQM Section:

7.8.2

承認日:

19.11.2021

承認:

執行委員会

適用日:

01.01.2022

版:

01

頁数:

3

4.2.2 サンプルング

認可更新の試験のサンプルングには次の 3 つの方法がある。

- － 審査員が塗装工場で定期的審査を行っている中から要求される色のサンプルを採取する。
- － 審査員がシステムの製造会社の構内から直接サンプルを採取する。
- － 粉体塗料製造会社が、塗料及び塗装したパネルを担当試験所に対応する各色について技術文書データシートと共に、**望ましくは 6 月当該年の 1 月から開始し遅くとも 6 月までに送付する。**データシートは、少なくとも次の情報が含まれるべきであるなければならない：色、光沢値及び焼き付け条件(時間と温度の範囲)。ジェネラルライセンサーや試験機関のない場合、塗料製造会社は、QUALICOAT の承認した試験機関に、指定された色の塗料を送付する。

粉体塗料は、試験所、ライセンス保有工場、或いは審査員の監督のもとで塗料製造会社の敷地内で [4.1.6 項](#)に基づいて処理される。

4.2.5 禁止色

QUALICOAT は www.qualicoat.net に [4.2.4 項](#)に基づいて禁止された色を [4.2.6 項](#)に基づく保留色を含め 8 月末までに各 P-No で公表しなければならない。

QUALICOAT からフロリダ試験の結果を受領した後 30 日以内にジェネラルライセンサーは粉体塗料メーカーに不合格の結果と不良色の禁止結果を通行しなければならない

塗料製造会社は禁止色の連絡を受ければ、翌年の 6 月末より前に試験所に、塗料材料及び塗装した試験片を送付し、再試験を受けなければならない。**次のフロリダ暴露をスタートするために粉体塗料メーカーは当該年の 11 月末前までに試験所に禁止色を送ることが望ましい。**

禁止色は QUALICOAT 認可として使用できない。

下表は不合格の単一基本色が粉体塗料メーカーの生産、販売可能、又は塗装業者が使用できる、異なる締切を示す。

全ての色

締切					
QUALICOAT 認可製品の生産		QUALICOAT 認可製品の販売		塗装業者の QUALICOAT 認可製品使用	
単一不合格色	他の色	単一不合格色	他の色	単一不合格色	他の色
30.09.xx	-----	30.03.yy	-----	貯蔵寿命終了	-----

xx=当年 yy=翌年

クラス 2 又は 3 禁止色ファミリー

締切					
QUALICOAT 認可製品の生産		QUALICOAT 認可製品の販売		塗装業者の QUALICOAT 認可製品使用	
単一不合格色	禁止色ファミリーの他の色	単一不合格色	禁止色ファミリーの他の色	単一不合格色	禁止色ファミリーの他の色
30.09.xx	-----	30.03.yy	-----	貯蔵寿命終了	-----

xx=当年 yy=翌年

4.2.6 保留色

“保留色”の状態は、

- ・ フロリダ屋外暴露試験の試験片を送付し、促進対候性試験不合格。
- ・ 禁止色の試験所試験合格で、フロリダ屋外暴露試験の試験片を送付。

禁止色のように、保留色は ~~4.2.5 項により~~ QUALICOAT 認可として使用できない。しかし ~~4.2.7 項による~~ 認可の取り消しの色と考えるはならない。

保留色は、www.qualicoat.net に公表している認可粉体塗料のリストにアスタリスクを付して表示している。

保留色の数と保留期間は以下の制限がある。

	P-No として許容される保留色の数	最長保留期間
クラス 1	最大 2 色	2 年
クラス 1.5	最大 3 色	3 年
クラス 2	最大 4 色	4 年

この制限を超えた場合、当該色は禁止される。

屋外暴露試験の期間終了後要求事項を満たした保留色は、フロリダ WG 会議を経て禁止が解かれる。

保留色は、フロリダ試験で再度不合格になれば、禁止されなければならない。

4.2.7 認可又は拡張の取り消し

4.2.7.1 QUALICOAT による取り消し

[…]

4.2.7.2 自主的取り消し

粉体塗料メーカーによる自主的な取り消しの場合、次の管理手順に従う：

取り消しの要求	管理
YY 年 1 月から 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンセルの日付：31.03.YY ・ YY 年の認可費用は不要 ・ フロリダ暴露場に残る試験片は取り外す。
YY 年 4 月から 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンセルの日付：31.12.YY ・ YY 年の認可費用は全額支払う ・ YY 年夏のフロリダ WG によるフロリダ試験の評価は粉体塗料メーカーに知らされる。

次の表は粉体塗料メーカーが、取り消し製品を生産し販売できる、又塗装業者が使用できる日時を示す。

取り消しの要求	生産停止の期限	販売停止の期限	塗装業者の使用
YY 年 1 月から 12 月	取り消し要求の日時	YY 年 3 月 30 日	当初の貯蔵期限の終わり